

第2回障害者スポーツ文化センター横浜ラポール指定管理者第三者評価委員会

- 議 題
 - 1 議事
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 業務及び自己評価の説明
 - (3) ヒアリング
 - (4) 評価決定
 - 2 今後の日程について

- 日 時 平成21年3月1日(日) 午後1時00分から3時45分まで
- 開催場所 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール 2階応接室
- 出席委員 鈴木委員長、田中委員長代行、沼尾委員、山口委員、川井委員、中戸委員、広田委員、杉内委員
- 欠席者 なし
- 開催形態 公 開：1議事(1) 会議の公開についてから(3) ヒアリング及び
2今後の日程について(傍聴者なし)
非公開：1議事(4) 評価決定
- 決定事項
 - 1 議事(1) について
議事(2)、(3) 及び2今後の日程については公開とし、議事(3) は非公開とした。
 - 2 議事(2) について
指定管理者から業務及び評価シートの自己評価について説明を行った。
 - 3 議事(3) について
各評価項目について、指定管理者とのヒアリングを行った。
 - 4 議事(4) について
評価結果報告書には、各項目の評価点と大項目(5項目)ごとの講評及び総合講評を載せることとした。報告書作成については、後日、委員長、委員長代行でまとめた素案を各委員に確認したのちに、報告書をまとめあげることとした。
 - 5 2今後の日程について
委員会は今回で終了とした。評価結果報告書は指定管理者に報告するとともに、会議録と併せて横浜市ホームページに公開することとした。

○ 議 事

1 会議の公開について

議事（２）、（３）及び２今後の日程については公開とし、議事（３）は非公開とした。

2 業務及び自己評価の説明

指定管理者から業務内容及び評価シートにおける自己評価についての説明をした。

3 ヒアリング

評価シートの各項目について、指定管理者とのヒアリングを行った。

<質疑応答>

委 員：平成 19 年度予算額に対し、決算額が減った理由は何か。

指定管理者：主なものとして、人件費の削減である。2 課体制を 1 課体制としたほか、職員の欠員を嘱託やアルバイト対応とした。

委 員：平成 19 年度の利用者が健常者に対して、障害者が約 7.5 倍となっている。障害者の利用が増えることはよいことだが、その分、収入も見込めないが、両者の適正比率のようなものは、どの程度を認識しているのか。

指定管理者：現在、比較的障害者の利用が少ない夜間に、一般者の利用を促進するため、地元住民や企業にチラシの配布や割引制度などを行い、利用率の向上を試みている。

ただし、施設が障害者仕様となっているために、たとえばプールの水温は、通常 30 度に対し 31 度と熱い。また、ボーリングのレーンは転倒防止のために滑りにくくなっているなど、上級者には使いにくい面がある。

委 員：夜は何時まで利用できるのか。また、プールの水温はなぜ高めなのか。

指定管理者：平日・土曜は 21 時、日曜・祝日は 17 時までである。プールの水温が高いのは、脊髄損傷の方が体温調整をできないためである。

委 員：利用者登録申請書にかかりつけ医療機関名を記入させるのはなぜか。

また、横浜ラポールが一般者も利用できることを知らない人がいるので、もっと幅広い広報を行うべきと思う。それと、プールの水は、どの位の期間で取り替えているのか。

指定管理者：申請書については、個人利用が多いために、万一の対応のためです。

この項目は任意となっていますので、記入したくない場合は結構ですが、施設側としては、すばやい対応をとるためにもお願いしたい。なお、個人情報については厳重に管理しています。

プールの水交換については、年 2 回、全ての水を交換している。プールの循環装置は良いものを使っているので、循環後の水は飲めるくらいになっている。また、細菌検査でも大腸菌が検出されたことはない。

委員：スポーツ支援を行う職員はすべて障害者スポーツ指導員の資格を取得しているのか。

指定管理者：採用の際、障害者スポーツ指導員資格の取得者や指導員受験資格のある体育の教員免許取得者を採用条件としている。

委員：館内案内で、聴覚障害者用に緊急文字装置を自由に書いた文字が出せるシステムに変更したとあるが、その設置場所はどこか。

指定管理者：各階（1～3階）に1箇所ずつ設置した。

委員：通常の館内放送を文字放送にする計画はあるか。

指定管理者：システム改修費が高額なため、早期対応は難しいが、対応策として、各モニターにパトライトを設置し、緊急時等には点灯し、モニターを見てくれる仕組みとする予定です。

委員：建物の修繕は多いのか。また、修繕しきれない箇所もあるのか。

指定管理者：安全に係わる箇所については早急の対応をしますが、その他の箇所は、応急処置で済ましている場合もある。いずれにしろ最善の対応に努めている。

委員：防災対策は、災害全てに対応したものか。

指定管理者：防災は、あらゆるものを想定している。

委員：防災について、利用者に対する周知等を行っているか。

指定管理者：防災訓練には、利用者代表の参加もお願いしている。災害等が発生した場合は、職員、スタッフが適切な誘導を行えるよう対応している。利用者全てへの周知については、検討したい。

委員：モニタリング結果で創作工房の対応に対する不満が気になったが、その後の対応等はどうか。

指定管理者：モニタリングを実施した当時、創作工房の担当職員が退職し、しばらくアルバイトで対応していたので、それが原因ではと考える。また、アンケート方法にも問題があり、当施設はスポーツ施設利用者が圧倒的に多いのに創作工房を使わない方々にもその施設の感想を聞いたために不明等の回答が多くなってしまったので、まず初めに調査施設の利用の有無を尋ねてから詳細について調査すべきであった。

委員：障害者の利用料は無料か。また、障害者とは障害者手帳保持者か。

指定管理者：障害者の利用料は無料です。また、障害者は基本的に手帳保持者です。

委員：高齢者に対する割引も必要ではないのか。

指定管理者：横浜市の判断に任せたい。

委員：苦情の対応については、担当者のまとめたものと原文を管理職が見ているのか。

指定管理者：投書箱等に投函された文書については、担当職員が原文のまま清書の上、それに対する回答案に原文を添付して、管理職へ決裁する。また、電話での苦情については、その内容を要約したものを用いている。

4 評価決定

評価シートの各項目についての採点と意見等を審議した。

<審議内容非公開>

5 今後の日程について

委員会は今回で終了とした。評価結果報告書は指定管理者に報告するとともに、会議録と併せて横浜市ホームページに公開することとした。

○ 資料

- 1 評価シート
- 2 評価項目一覧表
- 3 平成 19 年度予算対比（総括及び詳細）【委員要求資料】